## パブリックコメント意見募集結果

| 案 件               | 第2次名張市ばりばり食育推進計画(素案)        |                       |     |  |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------|-----|--|
| 募集期間              | 令和元年11月18日(月)~令和元年12月17日(火) |                       |     |  |
| 意見の件数<br>(意見提出者数) | 2件(1人)                      |                       |     |  |
| 意見の取扱い            | 修正                          | 素案を修正するもの             | 件   |  |
|                   | 既記載                         | 既に素案に盛り込んでいるもの        | 件   |  |
|                   | 参考                          | 素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの | 1件  |  |
|                   | その他                         | 素案に反映できないが、意見として伺ったもの | 1 件 |  |

| 市民等の意見の概要   |   | 意見に対する名張市の考え方<br>修正…素案のどこを修正したかわかるように<br>既記載、参考、その他…修正しなかった理由   |
|---|---|---|
| 第3章 食育を推進する施策<br>2 学校、幼稚園、保育所(園)及び認<br>定こども園等における食育の推進<br>(1)学校における食育の推進<br>食育の推進においては、中学校給食の<br>即時実施が急務であり、地産地消の推<br>進、雇用促進、省エネ推進、防災準備の<br>観点においても、自校方式による給食の<br>実施が望ましい。<br>中学生が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることは、将来<br>彼らの食生活のベースになると考えら<br>れる。 | 1 | 【その他】 中学校給食の実施に向けた取組を進めています。なお、中学校給食の実施方式についてはご意見としてお伺いします。   |
| 第3章 食育を推進する施策<br>4 生産者と消費者との交流及び地産地<br>消における食育の推進<br>(5)食品ロス削減の取組<br>食品ロス削減の取組は、もっとできる<br>ことがあるのではないか。「小売店や飲<br>食店等」だけでなく、食品を作っている<br>「会社や企業」に対しても食品ロスを出<br>さない工夫を求めることが必要である。<br>あわせて、ゴミ削減の推進も必要である。<br>る。                                   | 1 | 【参考】 「食品ロスの削減の推進に関する法律」 (令和元年10月1日施行)に、事業者の 責務として、食品ロス削減について積極的 に取り組むよう努めることが明記されて います。 食品ロス削減については、市民・事業 者・行政の協働により取組を進めてまいり ます。 |